

(第3種郵便物認可)

県環境アドバイザーからの提言

# 今そして未来

▶▶11

農業は本来、土、水、太陽の恵みを受けて私たちの食生活を守り、自然と調和して環境や美しい景観を保つ役割を担ってきた。しかし、近代化に伴い機械化が進み、化学肥料や農薬の大量使用、家畜糞尿の不適切な処理などで、自然の自浄能力を越えてしまい、土や水、河川や海までも汚染され、多くの生物の危機をも招いてしまった。

このような事態はすぐさま改善できるわけではないが、私たちの子孫に以前より豊かな環境を、そして安全な食べ物を持続してのこ

## 孫の世代に食の安全を

ていけるように願わずにはいられない。

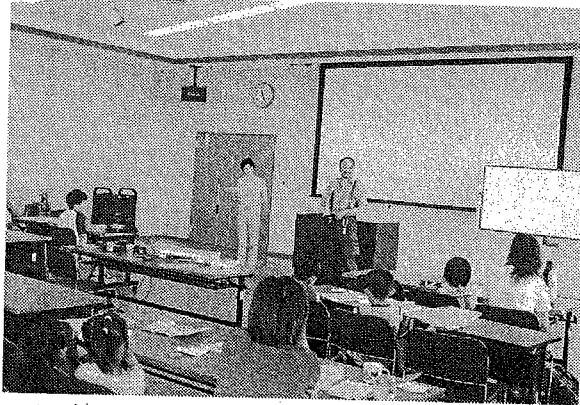
このことを実現するために、農業の本来の機能を見直し、公益性を考え、環境に対する負荷を減らしていくなくてはならない。EU（欧州連合）では、環境に配慮した農業に取り組んでいる農家に積極的に補助金を出して



【きたつめ・いん】

### 環境保全と農業

県環境アドバイザー幹事。境町境。境町の環境を考える会事務局長。ゴミを考える広域ネットワーク境町代表。



いぎいき体験教室「水田の昆虫」の講座で子どもたちと学習

以上有効活用してほしいと思う。

また、どうしても気になる農業の方向として、遺伝子組み換え作物がある。

除草剤耐性、殺虫剤耐性の大豆、トウモロコシ、ナタネなどが各国で栽培されている。日本ではまだ、商業栽培はされていないが、

六月に鹿島港周辺の路上にこぼれ種から発育した除草剤耐性の遺伝子をもつナタネが発見された。ナタネは日本中どこにでも生えているので、交配して全国に除草剤耐性のナタネがまん延することも考えられる。

今、外来種による生態系の危機が叫ばれているなか、遺伝子組み換えされた植物が、生物多様性に問題を起こすことがないのか、後悔することのないよう慎重に考えていかなくてはならない問題だと思つ。

(北爪 郁子)